ほけんだより

2026.11
八幡台小学校
ほけんしつ

木々の葉が色づき、秋の深まりを感じる 11月。日が暮れるのも少しずつ早くなり、外で遊べる時間も短くなってきました。学校生活の中では、休み時間に急いで教室へ戻ったり、周りをよく見ずに走ったりすると、思わぬけがにつながることがあります。自分だけでなく、周りの人の安全にも気を配り、落ち着いて行動することを心がけましょう。

11月の保健目標　安全な学校生活をおくろう

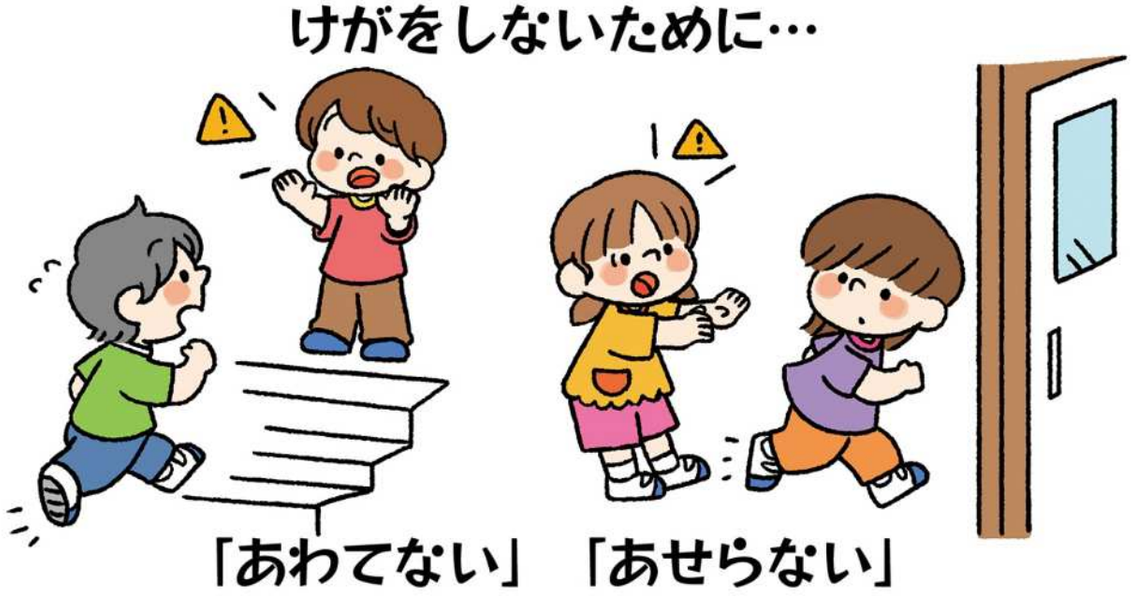

急いでいるときや、夢中になっているときこそ注意！　何気ない行動が、思わぬけがにつながることがあります。自分の行動を振り返り、「あわてない」「あせらない」を心がけて、けがのない安全な学校生活を送りましょう。

11月の保健行事

歯科健診　11月12日（木）　1・4・6年生
　　19日（木）　2・3・5年生

歯は一度なくなってしまうと、二度と生えてきません。
毎日歯みがきをして、おじいちゃん・おばあちゃんになっても歯を残せるようにしましょう。

保護者の皆様へ

日本スポーツ振興センター災害共済給付システムの変更について

令和９年１月より、災害共済給付システムが新しくなります。システム変更に伴い、令和８年11月下旬から令和９年１月中旬まで、給付金の請求手続きができない期間が生じます。現在、給付金の請求に必要な書類「医療等の状況」をお持ちの方は、できる限り11月20日（金）までに学校へご提出ください。期限に間に合わない場合は、請求手続きや給付金の交付が通常より遅くなりますのでご了承ください。

インフルエンザの出席停止期間と提出書類について

今シーズンは、例年より早くインフルエンザの流行が始まっています。インフルエンザにかかった場合は、「発症した後５日を経過し、かつ解熱した後２日を経過するまで（ただし、この５日は発症した日を含まない）」出席停止となり、所定の用紙を保護者の方に記入・提出していただく必要があります。医療機関でインフルエンザと診断された場合は、用紙をお渡ししますので、学校へご連絡ください。（八幡台小学校のホームページにもデータを掲載しておりますのでご活用ください。）